

# 銚子市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 8 年 3 月

## 1 趣旨

銚子市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の耐震診断・改修における経済的負担の軽減を図るとともに、耐震診断・設計監理を行う建築士及び改修工事施工者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、市は住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、取組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進するため、銚子市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定する。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、銚子市耐震改修促進計画に基づき策定する。

## 3 対象住宅

昭和56年5月31日以前の耐震基準によって設計・建設された主要構造部が木材であり、在来軸組構法、伝統的構法又は枠組壁工法による一戸建ての住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分の床面積が建築物の全体の床面積の2分の1以上であるものに限る。）で2階以下のもの。

## 4 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、銚子市全域とする。

## 5 取組期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

## 6 取組内容

毎年度、下記（1）～（4）の取組に関して、取組内容を設定するとともに、実施、達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。

- （1）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- （2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- （3）改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
- （4）耐震化の必要性に係る周知・普及

## 7 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、ホームページにて公表する。

## 銚子市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容・目標・実績（令和8年度）

## 【計画】

令和8年度取組内容	令和8年度目標
1 財政的支援 ・住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ・住宅の耐震改修工事費（設計・監理費を含む）に対する補助を実施 2 普及啓発等 （1）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・固定資産税等納税通知書に耐震化を促す案内を同封 （2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時にパンフレット等の配布及び説明 ・耐震診断実施から概ね1年経過しても耐震改修を実施しない所有者に対する電話連絡 （3）改修事業者等の技術力向上等 ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会による改修事業者向け講習会の案内周知 ・改修事業者リストの作成及び公表 （4）耐震化の必要性に係る周知・普及 ・広報誌等による制度の周知 ・庁舎内での備品展示（1週間以上） ・耐震化の補助制度に係るパンフレット等の配布	耐震診断費補助件数 2件 耐震改修工事費補助件数 2件
	前年度までの実績（過去3か年）
	令和7年度 耐震診断費補助件数 0件 耐震改修工事費補助件数 0件 令和6年度 耐震診断費補助件数 0件 耐震改修工事費補助件数 1件

## 【自己評価】

前年度の取組実績	前年度の課題
・固定資産税等納税通知書に耐震化を促す案内を同封 ・耐震診断実施から概ね1年経過しても耐震改修を実施しない所有者に対する電話連絡 ・ホームページで、ちば安心住宅リフォーム推進協議会による改修事業者向け講習会の案内及び改修事業者リストの公表 ・広報誌による制度の周知 1回（4月号） ・耐震普及啓発に係る備品展示（庁舎1階ロビー） 展示期間：4月15日（火）～30日（水） ・耐震普及啓発に係る住宅相談会の開催（イオンモール銚子） 開催日時：6月29日（日）10:00～16:00	・今後も耐震化の促進を図るため、補助制度の利用促進を図る必要がある。
	改善策
	・市民に対する補助制度の周知を積極的に行う。